

2014年（平成26年度）複数年サイクル点検評価レポート【施策評価】

分野名	Ⅲ 魅力と活力ある快適な地域づくりの推進	施策No.	27	施策名	緑と水辺の保全と創造
-----	----------------------	-------	----	-----	------------

目的、内容	以下の目的のため、広域的なみどりのネットワークを構築し、実感出来るみどりづくりを推進 <ul style="list-style-type: none"> みどりの連続性を強化し、海～街～山をつなぐ「みどりの軸」を創出 CO2の吸収をはじめ、みどりの多様な機能を発揮させる「周辺山系など既存のみどりの保全・再生」 多様なみどりを増やし、つなぎ、広げる「みどりの量的充足」 暮らしの豊かさや安全・安心、生物多様性確保などに資する「みどりの質の向上」
副次的効果、外部効果等	①緑のもつ生物多様性の保全、景観、水源涵養、防災、レクリエーションの場の提供など多面的な効用の増進に資する。 ②地域とともに森づくりにかかわることにより、コミュニティの強化、観光・教育・福祉の効果などの効果が期待できる。
関係法令、行政計画等	①大阪府自然環境保全条例： ②みどりの大阪推進計画（2009年12月）：
国等の政策、社会情勢等	

施策実施に要したコスト（職員人件費を除く）	事業のコスト（千円）	2011年度（決算額）	2012年度（決算額）	2013年度（決算見込額）
	環境目的の事業費	8,205,157	6,978,649	7,490,389
	本施策が主たる目的であるもの	388,884	683,734	644,942
	本施策が従たる目的であるもの	6,218,369	3,975,574	4,609,708

取組指標及び実績（施策効果の定量評価）	名称	把握方法	実績
①	緑地の府域面積に対する割合	みどりの大阪推進計画の進捗管理において把握	41.4%（2005年度）、41.2%（09年度）、40.9%（13年度）
②	市街化区域の緑被率	同上	14%（2002年度）、14%（12年度）
③	大阪府域にみどりがあると感じる府民の割合	同上	54.2%（2011年度）、50.0%（12年度）、45.8%（13年度）
④	最近みどりに触れた府民の割合	同上	40.3%（2011年度）、41.4%（12年度）、39.9%（13年度）

基本戦略の進捗状況	基本戦略名	進捗状況*	主な事業の名称	事業の実施状況
	自然環境の保全・再生 ・周辺山系の保全・再生 ・農空間の保全、活用 ・臨海部のみどりの保全再生	☆☆	共生の森づくり活動支援事業 オアシス整備事業	堺第7-3区産業廃棄物処分場の「共生の森（約100ha）」において、NPO等多様な主体との連携による森づくり活動、自然環境学習等を実施。毎年1,500人前後が参加 府民協働でため池・水路をはじめとする農空間を保全・活用する地域づくり整備地区 計36地区（2013年度末）
	ネットワークの形成 ・道路・河川を主軸としたネットワークの形成 ・ネットワークの拠点となる大規模公園緑地の整備 ・みどりの連続性や厚みと広がり確保	☆☆	「みどりの風促進区域」における緑化推進	2011年5月、道路や河川を中心に両側約100mの区域を指定し、以下の重点取組みによりみどりの軸を形成（12路線、延長200km） ①公共事業の重点化 ②民有地の都市計画手法（容積率、建ぺい率の緩和等）による緑化誘導 ③樹木の提供など企業とのタイアップによる沿線民有地の緑化促進 植樹本数 累計約9,600本（2013年度末まで）
	街の中に多様なみどりを創出 ・府有施設の緑化推進等 ・民有地のみどりの保全創出	☆☆	府有施設の緑化の取組み 建築物緑化促進顕彰事業	府有施設等緑化推進計画の推進 府有施設692施設において緑地面積528ha（2012年度末まで） 緑化による都市環境の改善や魅力向上のモデルとなる優れた取組への顕彰
	みどりの行動の促進 ・みどりづくりを通じた地域力再生 ・府民、NPO、企業等との連携推進 ・みどりの人づくり・組織づくり	☆☆	公立小学校の芝生化推進事業 みどりに関する教育・啓発活動の推進	地域と学校が一体となって行う公立小学校の運動場の芝生化を推進 経費の一部補助、庁内関係部局からなる「芝生サポート隊」による技術サポート等を実施 府内182校で約20.4haの校庭を芝生化（2009～12年） 府民協働によるみどりづくり行動に、のべ約75万人、1,340団体が参加（2010～13年度）

*進捗状況：☆☆☆計画以上の進捗/☆☆計画どおり/☆計画以下の進捗/△計画とは異なる事業内容で進捗

評価	施策目的の達成状況	評価	理由等
	事業・工程の進捗状況	順調に進捗していない	①～④のいずれの指標も横ばい又は減少傾向
計画見直し又は改善事項	見直し・改善点の有無	計画どおり進捗	
	目標	有	見直し・改善点の内容等
	施策の方向・主な施策	有	「みどりの大阪推進計画」の進捗を踏まえた今後の取組みの検討に合わせて見直し等を検討する
	工程表	有	同上
関係課室	環境農林水産総務課、みどり都市環境室、農政室、都市整備部		

環境総合計画部会委員による点検（所見）	点検評価手法の適正さについて	評価結果について	計画の見直し又は改善方針について
	妥当である	妥当である	妥当である

2014年（平成26年度）複数年サイクル点検評価レポート【施策評価】

分野名	Ⅲ 魅力と活力ある快適な地域づくりの推進	施策No.	28	施策名	魅力ある景観の形成
-----	----------------------	-------	----	-----	-----------

目的、内容	優れた自然景観・都市景観を、法や条例等によって保全していくこととあわせ、地域の活力づくりにも活用することによって、地域の誇りとして積極的な保全につなげていけるよう取り組みます。			
副次的効果、外部効果等	観光、地域活性化の効果が期待できる。 地域とともに景観づくりにかかわることにより、コミュニティの強化（地域力向上）の効果が期待できる。			
関係法令、行政計画等	景観法、景観条例、大阪府景観形成基本方針、大阪府景観計画 屋外広告物法、屋外広告物条例 建築基準法（建築協定制度）			
国等の政策、社会情勢等				
施策実施に要したコスト（職員人件費を除く）	事業のコスト（千円）	2011年度（決算額）	2012年度（決算額）	2013年度（決算見込額）
	環境目的の事業費	865,522	142,157	124,224
	本施策が主たる目的であるもの	5,687,062	5,759,388	6,636,530
	本施策が従たる目的であるもの	3,935,712	896,072	795,595
取組指標及び実績 （施策効果の定量評価）	名称	把握方法	実績	
	① （該当なし）			
施策の進捗状況	計画の主な内容	進捗状況*	主な事業の名称	事業の実施状況
	[計画本文] 法や条例等による優れた景観の保全	☆☆	景観法・景観条例に基づく規制	景観法や景観条例により地域の景観計画を定め、一定規模以上の建築物等の事前届出、景観方針への配慮、基準への適合を指導 景観計画策定区域：府域の約76%（2013年度まで）
			屋外広告物の規制、指導	「大阪府屋外広告物条例」に基づき、屋外広告物の掲出について、法並びに条例に基づく規制・指導を実施
	[施策体系] 優れた景観の地域の活カづくりへの活用	☆☆	水都大阪の取組み	2003年3月策定の「水の都大阪再生構想」に基づき、親水護岸、遊歩道整備や船着場、背後地の施設と一体となった水辺の拠点づくりを推進
			公共事業等における景観への配慮	公共事業実施に当たり、景観のランドデザインを考え、自然環境への配慮、地域性・場所性・歴史性への配慮、機能面・安全面と景観を一体的に考慮すること等の配慮事項を規定。
			美しい景観づくりに向けた適切な誘導・規制	法・条例に基づく規制、指導（再掲）
			電線類の地中化の促進	電線共同溝整備事業 「大阪府電線類地中化マスタープラン」に基づき、電線共同溝による電線類の地中化を推進 実績：約1.0km（2012年度）、約0.4km（13年度）
			景観を阻害する行為等の抑制	大阪美しい景観づくり推進会議・大阪府景観形成誘導推進協議会における取組み
※進捗状況：☆☆☆計画以上の進捗／☆☆計画どおり／☆計画以下の進捗／△計画とは異なる事業内容で進捗				
評価	施策目的の達成状況	—	理由等 （効果を示す指標、数値目標が無いため、評価できない。）	
	事業・工程の進捗状況	計画どおり進捗		
計画見直し又は改善事項	見直し・改善点の有無	無	見直し・改善点の内容等	
	目標	—		
	施策の方向・主な施策	無		
	その他の改善事項	無		
関係課室	住宅まちづくり部、都市整備部			

環境総合計画部会委員による点検（所見）	点検評価手法の適正さについて	評価結果について	計画の見直し又は改善方針について
	評価手法がなく、実際にどこまで進捗したのか、この実施状況の記入ではわかりにくいいため、検討する必要もある。	具体的な取組み指標と実績について上げられていないとはいえ、各課での質的な取組みへの評価は、理由の所で述べるなど、行われるべきである。	施策の関係課から、もう少し具体的な評価（質的でもよいので）を出してもらうよう、改善を期待する。

2014年（平成26年度）複数年サイクル点検評価レポート【施策評価】

分野名	Ⅲ 魅力と活力ある快適な地域づくりの推進	施策 No.	29	施策名	歴史的・文化的環境の形成
-----	----------------------	--------	----	-----	--------------

目的、内容	以下の取組みにより、都市の魅力や地域の活力づくりを推進 <ul style="list-style-type: none"> ・府内の有形、無形の歴史的・文化的資源を保全し継承する ・豊かな歴史、食や芸能等の特徴ある文化の観光やまちづくりの分野への活用 ・百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録に向けた取組みを推進 				
副次的効果、外部効果等					
関係法令、行政計画等	文化財保護法、大阪府文化財保護条例				
国等の政策、社会情勢等					
施策実施に要したコスト（職員人件費を除く）	事業のコスト（千円）		2011年度（決算額）	2012年度（決算額）	2013年度（決算見込額）
	環境目的の事業費	本施策が主たる目的であるもの	396,481	383,409	381,582
		本施策が従たる目的であるもの	0	0	0
	環境以外の目的を含む事業費		395,216	364,485	333,680
取組指標及び実績 （施策効果の定量評価）	名称	把握方法	実績		
	① （該当なし）				
工程表の進捗状況 [計画本文] [施策体系]	工程名	進捗状況*	主な事業の名称	事業内容・実施状況等	
	豊かな歴史、食や芸能等の特徴ある文化の観光やまちづくりの分野への活用	☆☆	大阪ミュージアム構想	『「明るく」「楽しく」「わくわく」するまち・大阪』を実現するため、まち全体を「ミュージアム」に見立て、魅力的な地域資源を発掘・再発見し、磨き・際立たせ、結びつけることにより、大阪のまちの魅力を内外に発信	
	百舌鳥・古市古墳群の世界遺産登録の取組み	☆☆		百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進本部会議の設置（2011年5月） 古墳群を活用した地域活性化ビジョンの策定（2014年3月）	
	未指定の歴史的文化的遺産の保存	☆☆	埋蔵文化財緊急調査事業	発掘調査の実施	
	指定文化財等の保全・活用と次世代への継承	☆☆	指定有形文化財等保存事業、指定文化財等管理事業	府指定文化財の保存修理等への補助	
	歴史的文化的遺産にふれる場と機会づくり	☆☆	博物館等の運営	府立近つ飛鳥博物館・近つ飛鳥風土記の丘、府立弥生文化博物館の運営	
※進捗状況：☆☆☆計画以上の進捗／☆☆計画どおり／☆計画どおりではない					
評価	評価	理由等			
	施策目的の達成状況	—			
	事業・工程の進捗状況	計画どおり進捗			
計画見直し又は改善事項	見直し・改善点の有無	見直し・改善点の内容等			
	目標	—			
	施策の方向・主な施策	無			
	施策体系	—			
	その他の改善事項	無			
関係課室	府民文化部、教育委員会				

環境総合計画部会委員による点検（所見）	点検評価手法の適正さについて	評価結果について	計画の見直し又は改善方針について
	計画の施策体系の項目ごとに指標と実績を記入する方法も考えられる。	複数の施策体系の項目があるので、理由を記入した方がわかりやすい。	妥当である。

2014年（平成26年度）複数年サイクル点検評価レポート【施策評価】

分野名	Ⅲ 魅力と活力ある快適な地域づくりの推進	施策No.	30	施策名	暮らしやすい快適な都市環境の確保（騒音・振動の防止）
-----	----------------------	-------	----	-----	----------------------------

目的、内容	<p>道路交通騒音について、2020年に環境保全目標を概ね達成（達成率95%以上）する。</p> <p>航空機騒音対策について、大阪国際空港周辺における周辺緑地整備、民家防音工事等の環境対策を推進する。</p> <p>工場・事業場や建設作業などの固定発生源、新幹線等の鉄道の対策を推進する。</p> <p>低周波音について、実態調査等により知見の収集等に努める。</p>
-------	---

副次的効果、外部効果等	
-------------	--

関係法令、行政計画等	<p>騒音規制法、振動規制法</p> <p>府生活環境保全条例</p> <p>第9次大阪地域公害防止計画</p> <p>公共交通戦略（2014年1月）：公共交通の利便性向上</p>
------------	--

国等の政策、社会情勢等	<p>2012年4月環境省「地方公共団体担当者のための建設作業振動対策の手引き」</p> <p>2012年4月中央環境審議会「今後の自動車単体騒音低減対策のあり方について（第二次答申）」：タイヤ騒音規制の導入を提言</p> <p>2014年4月環境省「交通騒音問題の未然防止のための沿道・沿線対策に関するガイドライン」</p>
-------------	---

施策実施に要したコスト（職員人件費を除く）	事業のコスト（千円）	2011年度（決算額）	2012年度（決算額）	2013年度（決算見込額）
	環境目的の本施策が主たる目的であるもの	338,913	462,668	579,592
	事業費の本施策が従たる目的であるもの	261,698	394,407	740,914
	環境以外の目的を含む事業費	19,206,640	21,802,428	21,060,460

取組指標及び実績 （施策効果の定量評価）	名称	把握方法	実績
	① 騒音に係る環境保全目標達成状況（一般地域）	府環境白書掲載データ	「昼・夜間とも基準値以下」の率 75.5%（2010年度）、78.6%（11年度）、81.5%（12年度）
	② 騒音に係る環境保全目標達成状況（道路に面する地域）	同上	「昼・夜間とも基準値以下」の率 91.8%（2010年度）、93.5%（11年度）、93.6%（12年度） 2020年目標：95%

工程表の進捗状況 [計画本文]	工程名	進捗状況*	主な事業の名称	事業内容・実施状況等	
	道路交通騒音対策				
	低騒音舗装の推進	☆☆	沿道環境改善事業	環境基準を超過し、住居等が連担する区間において、路面損傷状況に応じて低騒音舗装等による環境改善	
	沿道環境対策の推進	☆☆	沿道環境対策の推進	大阪府道路環境対策連絡会議（国土交通省大阪国道事務所、府、大阪市等で構成）の各関係機関との連携を図り、沿道における環境対策を推進	
	交通流対策の推進	☆☆	すろと交差対策、連続立体交差事業、道路・街路の整備	すろと交差対策や鉄道・道路の立体交差化、環状道路等の整備により交通渋滞を解消し、円滑な交通流の実現を推進	
	航空機騒音対策（大阪国際空港周辺）				
	周辺緑地整備	☆☆	空港周辺緑地整備事業	大阪国際空港周辺の騒音激甚地域における住環境の向上を図るべく、緑地を整備	
	民家防音工事等の環境対策の推進（関係機関と連携）	☆☆	大阪国際空港周辺地域空気調和機器機能回復工事等助成事業	公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律に基づき、新関西国際空港（株）が行う民家防音工事助成事業等に対し補助を実施	
	（その他）	☆☆	空港周辺における航空機騒音調査	航空機騒音の測定を、常時測定：3地点、随時測定：4地点において実施	
	固定発生源、鉄道対策の推進（市町村と役割分担のもと）	☆☆	騒音・振動規制指導市町村環境担当職員騒音・振動研修会 鉄軌道騒音・振動対策の促進	法・条例に基づく規制権限を有している市町村に対して技術的支援を実施 研修会：年3回（2013年度） 沿線自治体との連携のもと、新幹線鉄道及び在来線鉄道の事業者による騒音・振動対策を促進	
	低周波音の知見の収集等	☆☆	低周波音問題に関する技術指導	「低周波音問題対応の手引書」（2004年6月環境省）に基づく苦情対応において、市町村で技術的に対応困難な問題に関し、技術指導を実施	

評価	評価	理由等
	施策目的の達成状況	順調に推移している 取組指標①②は上昇傾向
	事業・工程の進捗状況	計画どおり進捗

計画見直し又は改善事項	見直し・改善点の有無	見直し・改善点の内容等
	目標	無
	施策の方向・主な施策	無
	工程表	—
	その他の改善事項	無

関係課室	交通環境課、都市整備部、政策企画部戦略事業室
------	------------------------

環境総合計画部会委員による点検（所見）	点検評価手法の適正さについて	評価結果について	計画の見直し又は改善方針について
	妥当である	一般地域については基準値以下が上昇傾向であるが、沿道地域では、上昇傾向も見られるが横ばいとも見える。	計画の見直し又は改善方針について 一般地域においては基準値以下が上昇しているが、さらに上昇させるための見直し・改善の方向も必要だと考えられる。

2014年（平成26年度）複数年サイクル点検評価レポート【施策評価】

分野名	Ⅲ 魅力と活力ある快適な地域づくりの推進	施策 No.	31	施策名	暮らしやすい快適な都市環境の確保（ヒートアイランド現象の緩和）
-----	----------------------	--------	----	-----	---------------------------------

目的、内容	風・緑・水の冷却作用の利活用、建物・自動車からの人工排熱低減、建物・地表面の高温化の抑制により、ヒートアイランド現象を緩和する。 ※「大阪府ヒートアイランド対策推進計画」における2025年の目標 ・住宅地域における熱帯夜数（地球温暖化による影響を除いて最低気温25℃以上となる日数）を2000年より3割減 ・クールスポットを創出し夏の日中の熱環境を改善			
副次的効果、外部効果等	人工排熱削減は、家庭及び事業所の低炭素化に資する。 高反射化・外断熱化は、建築物内の空調負荷の削減を通じて、家庭及び事業所の低炭素化に資する。			
関係法令、行政計画等	ヒートアイランド対策大綱（国 2013年7月改訂）（関係府省によるヒートアイランド対策推進会議） ヒートアイランド対策マニュアル（環境省 2012年3月） 府温暖化防止条例 大阪府ヒートアイランド対策推進計画（2004年6月） 大阪府ヒートアイランド対策基本方針（2014年3月） 環境省ヒートアイランド対策ガイドライン（2012年度改訂）			
国等の政策、社会情勢等	2013年7月より中央環境審議会地球環境部会 気候変動影響評価等小委員会において温暖化の影響への政府全体の「適応計画」策定に向けて審議			
施策実施に要したコスト（職員人件費を除く）	事業のコスト（千円）	2011年度（決算額）	2012年度（決算額）	2013年度（決算見込額）
	環境目的の事業費	5,380	0	0
	本施策が主たる目的であるもの	5,824,259	5,712,288	6,282,515
	環境以外の目的を含む事業費	0	0	0
取組指標及び実績 （施策効果の定量評価）	名称	把握方法	実績	
	① 2000年以降の地球温暖化の影響を除外して最低気温25℃以上となる日数（7月～9月）	大阪府ヒートアイランド対策推進計画の進捗管理において把握	大阪：46日（2000年）、41日（2011年） 豊中：36日（2000年）、32日（2011年） 枚方：29日（2000年）、24日（2011年） ※5年移動平均	
施策の進捗状況 [計画本文]	計画の主な内容	進捗状況*	主な事業の名称	事業の実施状況
	・風や緑、水による冷却作用の利活用 ・建築物の省エネ化の促進 ・未利用エネルギーの利用等の促進 ・交通渋滞の緩和、公共交通の利便性の向上 ・施設の遮熱性の向上 ・透水性舗装等の推進	☆☆	「大阪府ヒートアイランド対策推進計画」に基づく取組み	人工排熱の低減については、省エネ設備や太陽光発電設備の導入等、着実に取組みが進んでいる。 建物・地表面の高温化抑制については、建築物や敷地の緑化は主に自然環境保全条例により、また、屋根面・壁面の高温化抑制は主に温暖化の防止等に関する条例により取組みを進めている。 地表面の高温化抑制については、歩道部において透水性舗装の整備を実施している。 冷却作用の利活用では、既存のクールスポットの活用や打ち水等に取り組みとともに、緑化は小学校の校庭の芝生化や公園の開設、府道の緑化等に取り組んでいる。 ※「今後の温暖化対策について」（H26年11月 府環境審議会答申予定）より
※進捗状況：☆☆☆計画以上の進捗/☆☆計画どおり/☆計画以下の進捗/△計画とは異なる事業内容で進捗				
評価	評価	理由等		
	施策目的の達成状況 事業・工程の進捗状況	達成に向けて順調に推移 計画どおり進捗		
計画見直し又は改善事項	見直し・改善点の有無	見直し・改善点の内容等		
	目標	—		
	施策の方向・主な施策	有 「今後の温暖化対策について」（H26年11月 府環境審議会答申予定）における今後の取組みの方向性の観点から、見直しを検討		
	工程表	—		
その他の改善事項	無			
関係課室	地球環境課			

環境総合計画部会委員による点検（所見）	点検評価手法の適正さについて	評価結果について	計画の見直し又は改善方針について
	妥当である	妥当である	妥当である

2014年（平成26年度）複数年サイクル点検評価レポート【施策評価】

分野名	Ⅲ 魅力と活力ある快適な地域づくりの推進	施策 No.	32	施策名	暮らしやすい快適な都市環境の確保（悪臭の防止）
-----	----------------------	--------	----	-----	-------------------------

目的、内容	悪臭を防止し、快適で安らぎのある都市環境の創造を進める。				
副次的効果、外部効果等					
関係法令、行政計画等	悪臭防止法				
国等の政策、社会情勢等					
施策実施に要したコスト（職員人件費を除く）	事業のコスト（千円）		2011年度（決算額）	2012年度（決算額）	2013年度（決算見込額）
	環境目的の事業費	本施策が主たる目的であるもの	196	170	98
		本施策が従たる目的であるもの	91	0	0
	環境以外の目的を含む事業費		0	0	0
取組指標及び実績 （施策効果の定量評価）	名称	把握方法	実績		
	① 悪臭に係る苦情受付件数	府環境白書掲載データ	756件（2010年度）、620件（11年度）、784件（12年度）		
施策の進捗状況	施策の内容	進捗状況*	主な事業の名称	事業の実施状況	
	悪臭を防止し、快適で安らぎのある都市環境の創造を進める。	☆☆	悪臭防止規制指導に関する市町村支援	市町村職員を対象とする悪臭測定方法等に係る研修会の実施、悪臭対策技術の指導、助言を実施	
	※進捗状況：☆☆☆計画以上の進捗／☆☆計画どおり／☆計画以下の進捗／△計画とは異なる事業内容で進捗				
評価	評価	理由等			
	施策目的の達成状況	—			
	事業・工程の進捗状況	計画どおり進捗			
計画見直し又は改善事項	見直し・改善点の有無	見直し・改善点の内容等			
	目標	無			
	施策の方向・主な施策	無			
	工程表	無			
	その他の改善事項	無			
関係課室	環境管理室事業所指導課				

環境総合計画部会委員による点検（所見）	点検評価手法の適正さについて	評価結果について	計画の見直し又は改善方針について
	適正である	苦情受付件数は年度によって上下し、減少したとはいええない。市町村支援については計画通り。	施策が市町村支援であるが、実際の受付件数は減少したとは言えず、悪臭の原因の分析と対応について、計画や改善方針を考えることも必要。

2014年（平成26年度）複数年サイクル点検評価レポート【施策評価】

分野名	Ⅲ 魅力と活力ある快適な地域づくりの推進	施策 No.	33	施策名	暮らしやすい快適な都市環境の確保（良好な住環境の確保）
-----	----------------------	--------	----	-----	-----------------------------

目的、内容	（環境総合計画に記載が無いが、地盤沈下、住環境など、生活環境の保全に係る施策として実施されているもの。）				
副次的効果、外部効果等					
関係法令、行政計画等	地盤沈下関係：工業用水法、ビル用水法、府生活環境保全条例 温泉許可関係：温泉法				
国等の政策、社会情勢等					
施策実施に要したコスト（職員人件費を除く）	事業のコスト（千円）		2011年度（決算額）	2012年度（決算額）	2013年度（決算見込額）
	環境目的の事業費	本施策が主たる目的であるもの	3,501	3,932	3,207
		本施策が従たる目的であるもの	0	0	0
環境以外の目的を含む事業費		38,604,915	30,574,901	33,412,487	
取組指標及び実績（施策効果の定量評価）	名称	把握方法	実績		
	① 地盤変動状況の推移	阪神地区地盤沈下調査連絡協議会における大阪府全域及び阪神地域を対象とした水準測量データ	昭和50年以降、顕著な沈下は観測されておらず、地盤沈下は沈静化		
計画の進捗状況	計画の内容	進捗状況※	主な事業の名称	事業内容・実施状況等	
	（定義なし）	（評価対象外）	地盤沈下規制指導事業	地盤沈下を未然防止するため、地盤沈下観測所での地下水位・地盤沈下量の常時監視、地下水採取事業場に対する指導、地下水採取量の把握等を実施	
			温泉に関する許可・指導等	温泉法に基づく温泉掘削、動力装置、利用の許可事務及び指導等を実施	
			府営住宅の建設・建替え・維持修繕	防災性の高い良好な住環境を整備・維持	
			住宅市街地総合整備事業	老朽住宅の除却・建替え、公共施設の整備等を行うことにより、防災性を向上させ良好な住環境の形成を推進	
		長期優良住宅の普及の促進	構造・設備について長期にわたり良好な状態で使用できる措置が講じられた優良な住宅を認定し、普及を促進して、住環境の向上や環境負荷への低減を図る		
※進捗状況：☆☆☆計画以上の進捗／☆☆計画どおり／☆計画以下の進捗／△計画とは異なる事業内容で進捗					
評価	評価	理由等			
	施策目的の達成状況	—	（数値目標が無いため評価できない。）		
	事業・工程の進捗状況	—	（計画に取組内容について記載が無いため評価できない。）		
計画見直し又は改善事項	見直し・改善点の有無	見直し・改善点の内容等			
	目標	有	生活環境の保全を推進する施策としての位置づけを明確にする観点から、計画への記載を検討する。		
	施策の方向・主な施策	有			
	工程表	—			
	その他の改善事項	無			
関係課室	環境保全課、住宅まちづくり部、健康医療部環境衛生課				

環境総合計画部会委員による点検（所見）	点検評価手法の適正さについて	評価結果について	計画の見直し又は改善方針について
	良好な住環境の評価の取り組み指標が地盤沈下だけでよいのか。今後住環境が悪化する可能性も考えられ、住宅まちづくりの指標が必要であろう。	評価結果が記入されていない。	地盤沈下は昭和50年以降顕著ではないことから、住宅まちづくりに着いての指標を入れるよう、またこの改善方針は妥当である。